

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年11月27日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備冷却海水系熱交換器室において、照明用ソケットが破損し、蛍光灯が脱落していることが認められたため、当該照明用ソケットを修理。なお、応急処置として絶縁テープでの固定を実施。	GⅢ	
2	3号機	原子炉建屋付属棟1階廃棄物処理区域排気ファン室において、天井ハッチカバーの腐食孔より雨漏れ(3秒に1滴、汚染なし)が認められたため、当該箇所を点検・修理。なお、応急処置として腐食孔の仮塞ぎを実施。機器への影響はなし。	GⅢ	